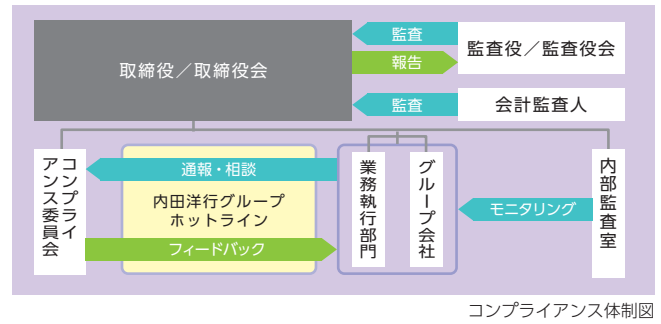


1. 基本方針

内田洋行グループは、企業としての社会的責任を果たすことを明確に意識し、公正かつ適切な経営と事業活動を効率的に遂行することによって、企業価値を向上させるとともに、コンプライアンス経営を着実に進めてまいります。内田洋行グループにおけるコンプライアンス体制は、右図のとおりであり、その体制の基礎として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、体制の整備、運用、維持、見直しを行っています。

また、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、内田洋行グループの役員・社員全員に対し、自らの行動が「法令を遵守し、社会倫理に則った行動」となっているかについての意識づけを徹底しています。



コンプライアンス体制図

2. コンプライアンスの取組み状況

「コンプライアンス委員会」を年2回開催し(2020年2月、8月)、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。また、コンプライアンスデー(毎年12月1日と定めている)に、内田洋行グループの役員・社員全員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、内田洋行グループの役員・社員全員を対象としたe-ラーニング研修(私の行動・意識とコンプライアンス)、内田洋行グループの営業部門向けの講義形式の研修(改正民法の概要と契約実務上の対応)、その他テーマ毎の研修やモニタリングを実施する等、コンプライアンス意識の向上に取組みました。内田洋行グループにおいて、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づいて運用される「内田洋行グループホットライン」を通して社員からの通報を受け、これに対応することにより問題の早期発見と改善措置に効果を挙げています。

また、内部監査につきましては、内部監査基本計画に基づいて実施しています。

e-ラーニング	営業活動におけるコンプライアンス
実施時期	2019年12月～2020年1月
標準学習時間	1時間～2時間
受講対象者	全役員、社員、出向者、関係会社16社
受講対象者数	2,926名

3. 贈収賄防止に向けた基本的な考え方およびその整備状況

内田洋行グループの役員・社員は、賄賂・利益供与や違法な政治献金はもとより、政治・行政との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係づくりに努めます。

この基本方針は「内田洋行グループ行動規範」に明記したうえで、研修をとおして認識を高めています。



内田洋行グループ行動規範

4. 反競争的行為の防止

内田洋行グループは、「内田洋行グループ行動規範」の別冊である「独占禁止法遵守ハンドブック」に基づき、国や地方公共団体等が実施する入札案件に参加する場合に、入札当事者間、国や地方公共団体の職員との間において、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法等で禁止されている行為とならないよう社員教育を進めています。

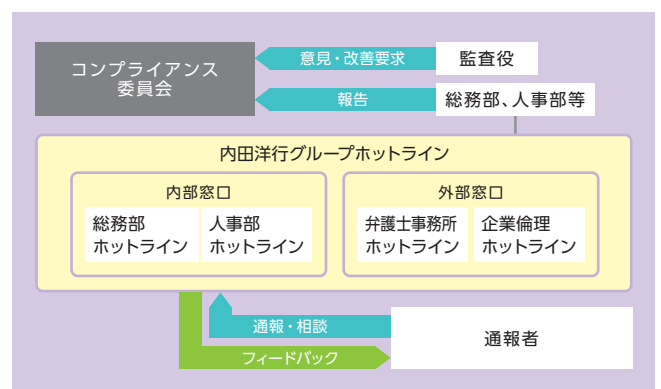


独占禁止法遵守ハンドブック

5. 内部通報制度

法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実についての内部通報体制として、総務部及び人事部、顧問弁護士ならびに社外の窓口業務委託先を直接の情報受領者とする内部通報システム「内田洋行グループホットライン」を設置し、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づき、その運用を行っています。

通報の実績としては、ハラスメント案件をはじめ、第80期～第82期の3年間で、9件の通報があり、案件毎に必要な対応を行い、通報者にフィードバックしています。



6. 知的財産権への取組み

内田洋行が保有する知的財産権については全てその主管部門を明確化し、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権の取得から運用まで社内データベース上で管理する体制を整えて開発部門、事業部門に開示し、適切な管理に努めています。また他者の権利を尊重しつつ事業活動を行うため、開発部門、事業部門と知財部門との定期的な会議体を設定しているほか、開発の上流工程における開発会議への参画により緊密なコミュニケーションを図り、知的財産に関する検討および調査活動を実施しています。オリジナルのオフィス家具や教材等だけではなくICT関連の知財開発にも傾注しています。このほか、一般社団法人日本知的財産協会等の外部団体への参画を通して、情報収集等を実施しています。さらに、開発部門、事業部門からの要望の多いテーマを中心に知的財産に関する情報を社内ポータルサイトにて発信するほか、全社員向けのコンプライアンスe-ラーニングにおいても知的財産に関して取り上げ、意識向上に努めております。

◆ 本田技研工業株式会社様との協業 抗ウイルス生地椅子の商品化

内田洋行知財課では、他社の知的財産部門とも知的財産に関する法改正や知財部門の業務等に関する意見交換を積極的に実施しており、独自のネットワーキング活動にも努めております。こういったネットワーキング活動がご縁で、2019年より本田技研工業株式会社様と協業し、同社の「N-BOX」「N-WGN」の自動車向けに開発された「アレルクリーンプラス」※の生地を内田洋行のオフィスチェア、ミーティングチェアに採用し発売いたしました。製品開発に資する活動にも注力しています。

※ウイルスやアレル物質（ダニ・スギ花粉）のたんぱく質を不活性化する加工剤を施した生地であり、自動車向け生地ならではの耐磨耗性や燃えにくさ、色褪せのしにくさを兼ね備えた素材。

※「アレルクリーンプラス」は本田技研工業株式会社様の登録商標です。



「アレルクリーンプラス」※採用 内田洋行のチェア



本田技研工業株式会社様 N-WGN

CSR 調達の推進

◆ 内田陽光会

内田洋行へ商品・サービスを提供している主要取引先さまとの相互の意思疎通及び親睦を図り、併せて経営の近代化・合理化の研究を進め、相互の繁栄を目的として1949年5月に発足しました。主に、経済時事問題研究、海外視察研修、生産管理・品質管理向上の研修等を開催しています。



2020年 新春内田陽光会

◆ 労働安全への配慮

労働災害を未然に防ぐためには、安全管理と品質管理を有効かつ有機的に展開する必要があります。内田洋行は、工事協力会社への安全と品質に関しての啓発、情報交換を目的として、労働安全衛生法等の法令に基づき、「安全・品質大会」を毎年1回開催しています。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防の為、大会の開催を中止しましたが、パートナー約160名に対し、ウチダグループ工事安全マニュアル、工事安全方針及び品質方針を配布し、書面にて周知することとなりました。



ウチダグループ
工事安全マニュアル

◆ 法律への対応について

内田洋行では、半期単位で事業プロセスに関する法規、並びに地域での約束事項を追跡・特定し、監視をしています。不具合や対応の遅れがあった場合、速やかに是正するとともに、トップに状況報告しています。なお2019年7月～2020年7月まで、当社で遵守すべき法令に対する違反はありません。

◆ 主要仕入先様品質・環境会議

サプライチェーンにおける品質向上、環境負荷低減、法令遵守徹底を目的に、商品・サービスのライフサイクルに携わる仕入先の方々を招集し、品質・環境会議を毎年1回開催しています。2019年は11月27日、新川オフィス(ユビキタス協創広場CANVAS)にて開催し、50社87名にご出席いただき、内外の課題と改善の報告と情報を共有いたしました。



◆ 仕入先への外部監査

内田洋行は、計画的に製品の生産委託先に対し、品質監査及び環境監査を実施しています。

・品質監査：品質管理体制や製造管理体制等の検証を目的に、2019年度は5社実施し、是正処置なく、継続して品質の維持・向上を図っています。

・環境監査：環境管理体制や環境法規の遵守の検証を目的に、2019年度は5社実施し、2件の是正処置を行い、環境法令の遵守を図っています。

